

大都市依存症と貧困化現象 —誰が格差を是正するのか—

沖縄国際大学 法学部 講師 中川 豪

令和5（2023）年度、国土交通省は「都道府県別の経済的豊かさ（可処分所得と基礎支出）」を公表し、47都道府県のなかでどの地域が経済的豊かさを有し、またどの地域で貧困化が進んでいるかを明らかにした（2024 国土交通省）。そのなかで最もセンセーショナルな結果となったのは、「47都道府県の経済的豊かさ」から「通勤の機会費用」を差し引いた場合、最も貧困化が進んでいるとみなされた地域が東京都（47位・135,201円¹）だったことである。さらに、次点が沖縄県（46位・148,124円）、それ以降が大阪府（45位・150,038円）・千葉県（44位・161,591円）・神奈川県（43位・165,130円）・兵庫県（38位・176,133円）・埼玉県（37位・178,914円）であり、大都市とみなされている地域ほど、「経済的豊かさ」を喪失していることが明らかとなった。

本稿では、国土交通省が公表したデータをもとに、なぜ大都市の「経済的豊かさ」が喪失しているかを分析する。大都市へ移住・定住して仕事に就けば、「経済的豊かさ」が手に入るという考え方に懐疑的な姿勢で、貧困化した大都市においてどのアクターが格差を是正するのか、また、貧困化した大都市で今後発生する可能性がある社会的課題について考察する。

1 大都市はどのような指標で貧困化が進んでいるとみなされたのか

国土交通省が公表した「都道府県別の経済的豊かさ（可処分所得と基礎支出）」では、中央世帯²（各都道府県の可処分所得上位40～60%）を対象として、可処分所得から基礎支出³を引いた金額を「経済的豊かさ」とし、さらに「経済的豊かさ」から「通勤の機会費用」を引いて、「都道府県別の経済的豊かさ」を導き出している。全世帯における可処分所得の指標では、富山県（1位・464,635円）・福井県（2位・449,794円）に次いで東京都が3位（436,475円）に位置している。また、神奈川県（6位・421,367円）・埼玉県（11位・413,741円）・千葉県（15位・409,683円）・兵庫県（26位・393,459円）・大阪府（38位・369,904円）・沖縄県（47位・315,819円）であった。すなわち、可処分所得だけで「経済的豊

かさ」を分析するのであれば、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県等の大都市は全国上位に位置づけられる。また、東京都と沖縄県では月単位で12万円以上の差が生じている。

他方、基礎支出が高い都道府県の指標では、東京都（1位・199,372円）・神奈川県（2位・182,334円）・埼玉県（3位・174,779円）・千葉県（4位・173,664円）・大阪府（6位・161,651円）・兵庫県（7位・161,527円）・沖縄県（45位・129,560円）であり、東京都と沖縄県では、東京都の世帯の方が月単位で7万円程度高く基礎支出をしている。

「経済的豊かさ」の指標では、埼玉県（23位・224,066円）・神奈川県（26位・220,883円）・兵庫県（33位・212,639円）・千葉県（34位・210,971円）・東京都（42位・193,343円）・大阪府（44位・190,569円）・沖縄県（47位・169,141円）となっており、この時

1 月単位の数字を表記している。

2 国土交通省は「世帯はすべて2人以上の勤労者世帯（単身又は経営者等は含まない）」としている。

3 国土交通省は「基礎支出」＝「食料費」＋「(特掲)家賃＋持ち家の帰属家賃」＋「光熱水道費」、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの」としている。

点で大都市のほとんどが順位を落としているのがわかる。

最後に、「通勤の機会費用」⁴が高い都道府県の指標では、東京都（1位・58,142円）・神奈川県（2位・55,753円）・千葉県（3位・49,380円）・埼玉県（4位・45,151円）・大阪府（5位・40,531円）・兵庫県（7位・36,506円）・沖縄県（26位・21,017円）となっており、結果的に、最も「経済的豊かさ」が喪失している地域は、東京都を筆頭とした大都市という見方になっている。

大都市が貧困化している、という前提がある場合、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・兵庫県・大阪府の総人口は約5,000万人であるから⁵、日本の2人～3人のうち1人は貧困化が進んでいる地域に定住していることになる。もっとも、市区町村単位というミクロの視点でこの指標を分析すれば、都府県内でも貧困化が進んでいる地域もあれば、進んでいない地域もあるだろう。他方、都道府県というマクロの視点でこの指標を分析すれば、大都市とされる地域ほど貧困化が進んでいる、と捉えることができるのではないだろうか。

2 個人レベルの選択と社会レベルの影響について

エミール・デュルケーム (Emile Durkheim) の『自殺論』がアカデミックの分野で革新的とされた理由は、それまで自殺は個人レベルの特徴ないし傾向である、とみなされていたのに対して、デュルケームは、自殺は社会が個人に与える影響によって選択されることを指摘したからである (アルヴェソン; サンドバーグ 2023:74)。社会学において、個人レベルの行為が、個人が選択したものなのか、それとも社会レベル等の影響によって個人がその行為を選択するに至ったのか、この違いが重要視されている。例えば、2020年の「都道府県別：性別50歳時未婚割合」において、男性の全国平均は28.25%であった。これに対して、東京都は32.15%、神奈川県は30.07%、千葉県は29.89%、埼玉県は30.24%、大阪府は29.00%、兵庫県は25.40%であった (国立社会保障・人口問題研究所 2022)。この未婚割合は、

男性が個人的に選択したものといえるだろうか。近年、「300万円の壁」⁶が注目されていることを考慮すると、未婚者のままでいるという選択は、これまで個人レベルの行為と思われていたが、実際には社会レベルの影響によるところが大きい、といえるかもしれない。

もう1つ個人レベルの選択と社会レベルの影響の相関性を推し量る指標として、合計特殊出生率がある。令和4(2022)年度の合計特殊出生率の全国平均は1.26であった (厚生労働省 2023)。これに対して、東京都は1.04、神奈川県は1.17、千葉県は1.18、埼玉県は1.17、大阪府は1.22、兵庫県は1.31であった。これらの地域 (兵庫県を除く) の数値が全国平均の数値を下回ったことと、「経済的豊かさ」の喪失に相関性はないのであろうか。もし、相関性がないとした場合、「経済的豊かさ」の指標で上位に位置する三重県 (1位・239,996円)、富山県 (2位・237,390円)、山形県 (3位・237,202円)、茨城県 (4位・230,945円)、福井県 (5位・229,523円)、徳島県 (6位・224,588) の合計特殊出生率が、三重県は1.40、富山県は1.46、山形県は1.32、茨城県は1.27、福井県は1.50、徳島県は1.42と、どの地域の数値も全国平均の数値を上回ったことは、ただの偶然といえるのだろうか。例えば、合計特殊出生率と「経済的豊かさ」の喪失に一定の相関性がある場合、大都市へ進学・就職のために移住・定住した若者世代の大半が、貧困化・未婚化の影響を受け、将来的に社会的孤立の課題・悩みを抱えながら生きることは、個人レベルではなく、社会レベルの問題といえよう。

3 生活保護と「経済的豊かさ」

「都道府県別保護率 (令和4年3月時点)」によると、生活保護受給率の割合が高かったのは、大阪府 (1位・3.05%)、北海道 (2位・2.93%)、沖縄県 (3位・2.67%) であり、東京都 (9位・1.99%)、兵庫県 (11位・1.85%)、神奈川県 (14位・1.66%)、千葉県 (19位・1.42%)、埼玉県 (23位・1.32%) と、「経済的豊かさ」が喪失しているとみなされた都道府県

4 国土交通省はいくつかの統計の数値をもとに「通勤の機会費」を算出している。

5 令和7(2025)年1月時点。

6 日本の男性の場合、年収300万円以上なければ結婚できない状況を示唆するものである。

が上位に位置した（厚生労働省 2022）。これに対して、「経済的豊かさ」の指標で上位に位置する富山県（47位・0.40%）、福井県（45位・0.55%）、山形県（42位・0.74%）、三重県（36位・0.89%）、茨城県（32位・1.00%）の生活保護率の割合は相対的に低くなっており、「都道府県別保護率」と「経済的豊かさ」には、ある程度の相関性があることが示唆されている⁷。また、政令指定都市では大阪市（1位・4.81%）、札幌市（2位・3.62%）、堺市（3位・2.97%）、神戸市（4位・2.83%）、京都市（5位・2.81%）、中核市では函館市（1位・4.50%）、那覇市（2位・4.19%）、尼崎市（3位・3.74%）、旭川市（4位・3.62%）、東大阪市（5位・3.43%）という結果となっており、北海道⁸・大阪府・兵庫県の地域で保護率の割合が高いことが示された。

表1 都道府県別の大卒平均年収

順位	都道府県名	平均年収 (万円)	平均年齢 (歳)
1	東京都	805.4	41.4
2	神奈川県	766.5	42.9
3	千葉県	711.0	42.7
4	埼玉県	677.9	42.5
8	兵庫県	636.8	42.7
16	大阪府	605.9	41.1

出所：日経転職版

これらのデータを比較すると、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・兵庫県・大阪府等の大都市で貧困化が進んでいるようにみえるだろう。しかし、別のデータと比較すると、また別の事情が垣間見える。表1は、「都道府県別の大卒平均年収」の結果である（日経転職版 2023）。一見してわかる通り、平均年収（大卒程度）で上位を占めているのは、先ほどあげた地域である。この調査結果だけでは、大都市の「経済的豊かさ」が喪失しているようにはみえない。それでは、なぜ、国土交通省が公表した「都

道府県別の経済的豊かさ（可処分所得と基礎支出）」の調査結果とひらきが生じたかといえば、国土交通省の調査では、中央世帯（各都道府県の可処分所得上位40～60%）の数値、つまり中央値を抽出していることから、平均値を抽出する調査方法とは結果が異なるためである。中央値では、異常値を排除して算出するが、平均値の場合は異常値を排除しないで算出することがある⁹。ここでの異常値とは、極端に所得が高い人（経営者・大企業あるいは多国籍企業の幹部職・プロスポーツ選手等）や極端に所得が低い人（失業者・ワーキングプア等）の年収である。つまり、異常値を排除するために中央値を採用して可処分所得を算出し、都道府県別の「経済的豊かさ」を比較した場合、東京都が最も「経済的豊かさ」を有しない地域という結果になり、さらに、平均年収（大卒程度）が都道府県別で最高位、「都道府県別保護率」が上位に位置していることを考慮すると、東京都は経済的格差が顕在化している地域といえるのではないだろうか。また、この現象は神奈川県・千葉県・埼玉県・兵庫県・大阪府等の大都市でも常態化しているといえる。

4 若者世代と大都市

平成30（2018）年度、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが公表した政策研究レポート「地方圏在住の若年層の東京圏への進学、就職意向及び出身地へのUターン可能性に関する調査」では、若者世代が東京圏¹⁰へ向かう動機・理由が示唆された。まず、①「進路先の希望所在地」では、「地元の進路先が希望であり、それ以外は考えていない」が37.2%、「地元の進路先が希望だが、希望通りの進路先に行けない場合は東京圏の進路先に進む」が9.4%、「地元および東京圏以外の地域の進路先が希望であり、それ以外は考えていない」が9.3%、「東京圏の進路先が希望であり、それ以外は考えて

7 国土交通省による「都道府県別の経済的豊かさ（可処分所得と基礎支出）」の公表は令和5（2023）年度であり、総務省統計局がまとめたデータ分析の結果「都道府県別保護率（令和3年11月時点）」は令和3（2021）年度のものであるため、2年度分の時差がある。しかしながら、この2年度の間大きく順位が入れ替わっていないと考えられるので、今回はこれらのデータを使用し、比較している。

8 「都道府県別の経済的豊かさ（可処分所得と基礎支出）」において、北海道の「経済的豊かさ」は32位（188,203円）と相対的に低い位置となっている。

9 平均値を採用して特定の地域・組織等に属する労働者の平均年収を算出した場合、プロスポーツ選手のチームメイト（同級生）たちの平均年収が4,000万円以上になったことがある。

10 東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県。

いない」が8.5%、「東京圏の進路先が希望だが、希望通りの進路先に行けない場合は地元の進路先に進む」が5.5%であった¹¹。また、「東京圏の進路先以外は考えていない」と「東京圏が希望だが、希望の進路先に行けない場合地元に残る」を選択した回答者への調査である②「東京圏の進路先を希望する理由」では、「進路先に関係なく、東京圏で生活することに魅力を感じている」が31.4%、「進路先に関係なく、働く環境として東京圏に魅力を感じているから」が32.9%、「進路先に関係なく、学ぶ環境として東京圏に魅力を感じている」が29.3%、「希望する条件に合致する就職先は東京圏にしかないから」が27.9%、「希望する条件に合致する進学先は東京圏にしかないから」が24.3%という結果となった¹²。さらに、③「将来の居住地の希望」では、「東京圏ですっと暮らしたい」が32.1%、「将来はさまざまな地域に住んでみたい」が21.4%、「東京圏で就職するが、仕事を定年退職したら地元に戻りたい」が11.4%、「東京圏で進学するが、就職する際には地元に戻りたい」が9.3%等の結果となった¹³。①の調査結果では、地方在住の若者世代の大半が地元の進路先を希望していることがわかった¹⁴。他方、②と③の調査結果では、東京圏の進路先を希望している回答者のなかには、進学・就職先の環境というよりも、東京圏そのものに魅力を感じて移住しよう

としており、移住後はそのまま東京圏での生活を望む若者世代が多かったといえる。

表2は、令和4（2022）年度、総務省統計局が公表した「就業構造基本調査」の結果から抽出したものである（総務省統計局 2022）。前述した東京圏へ向かう若者世代のなかには、明確な進路先を考えずに移住・定住をしようとしている場合もあるが、その調査結果が就業構造に影響を与えているわけではなさそうである。東京圏（埼玉県を除く）の正規職員の割合は全国平均を上回っており、非正規職員の割合は、東京都以外は全国平均を上回っていた。また、「経済的豊かさ」で上位に地位する富山県・福井県の正規職員の割合は全国平均を上回っており、非正規職員の割合は全国平均を上回っていたが、三重県の正規職員の割合は全国平均を下回っており、非正規職員の割合は全国平均を上回っていたため、「経済的豊かさ」と正規職員・非正規職員の割合は必ずしも相関性があるとはいえない。特に目標を持たずに東京圏へ向かう若者世代に勤勉性が欠けているかといえばそうではなく、地方から出て、親元を離れることで、自立した生活をしている場合も多いのではないだろうか。

5 疲弊する大都市と治安維持の問題

前節の分析によって、大都市（東京圏）における「経

表2 都道府県別の正規・非正規職員の割合

都道府県名	正規職員の割合 (%)	非正規職員の割合 (%)
全国	54.0	31.6
東京都	57.8	28.0
神奈川県	55.9	32.2
千葉県	55.5	32.4
埼玉県	53.8	33.5
兵庫県	52.5	33.9
大阪府	51.5	34.1
三重県	52.7	33.4
富山県	58.0	27.7
福井県	55.7	28.1

出所：総務省統計局（2022）

表3 都道府県別の月額家賃動向（円）

都道府県名	1 部屋	2 部屋	3 部屋	総平均賃料	水準 ¹⁵
全国	53,075	60,308	68,654	57,112	74%
東京都	73,802	90,991	102,118	77,190	100%
神奈川県	59,519	76,987	88,224	66,575	86%
千葉県	54,452	60,847	74,553	59,160	77%
埼玉県	55,437	65,376	76,264	61,963	80%
兵庫県	53,683	65,328	76,736	59,836	78%
大阪府	57,423	70,178	77,160	61,526	80%
三重県	46,580	52,759	58,148	50,158	65%
富山県	44,424	51,964	59,182	47,606	62%
福井県	48,515	59,335	63,527	54,466	71%

出所：全国賃貸管理ビジネス協会

11 nは1,000名であり、単一回答としている。

12 nは140名であり、複数回答可としている。

13 nは140名であり、単一回答としている。

14 回答者（1,000名）のうち、約3割が「近畿：滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県」の在住者のため、東京圏を進路先としていないだけで、大都市を進路先としている可能性がある。

15 ここでは、東京都の水準を100%としている。

済的豊かさ」の喪失は、正規職員・非正規職員の割合や若者世代の勤勉性・自立性とは異なる領域・要因で発生している可能性が高いことが示唆された。

それでは、今日、大都市に定住している人々を貧困化させる要因は一体何であろうか。最初に考えられるのは、大都市の家賃相場である。いくら所得が地方の水準より高くても、支出の水準が高ければ相殺されてしまう。表3では、大都市がある地域は、どこも家賃の水準が高く、特に東京の家賃水準が異常に高いことがわかる（全国賃貸管理ビジネス協会 2025）。もしも、家族4人で生活しようと思えば、2～3部屋は必要になるため、毎月10万円程度の支出が発生することになる。もし、東京都で3部屋の賃貸物件に住もうと思えば、三重県・富山県・福井県の3部屋の賃貸物件と比較して、年間50万円程度多く支出することになる。すなわち、勤務先は東京都23区内にあるが、家賃の水準が高すぎるため¹⁶、東京都郊外（立川市・八王子市・町田市・府中市・調布市等）・神奈川県・千葉県・埼玉県に定住する人々も多い。個人レベルでは、こうした対策を講じることで支出を抑えることができるが、別の問題が発生する。

表4 都道府県別の平均通勤・通学時間

順位	都道府県名	平均時間
	全国	1.19
2	東京都	1.35
1	神奈川県	1.40
2	千葉県	1.35
4	埼玉県	1.34
7	兵庫県	1.24
6	大阪府	1.27
11	三重県	1.16
30	富山県	1.04
36	福井県	1.02

出所：総務省統計局

今日、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県に定住している人々に日々負担をかけているのが通勤・通学時間の長さである。表4は都道府県別の平均通勤・通学時間である（総務省統計局 2022）。この調査結果からもわかるように、東京圏・大都市のある地域

では、全国平均よりも長く通勤に時間を使っている。東京圏の場合、1日で20分程度通勤時間が長くなり、年間254日通勤したとすると、全国平均よりも85時間程度長く通勤に時間を使うことになる。「経済的豊かさ」の面で上位に位置づけられている三重県・富山県・福井県は平均通勤・通学時間¹⁷において、全国平均よりも短い通勤時間となっており、東京圏の平均片道通勤時間と比較すると、差の大きさは明らかである。また、東京圏の鉄道の混雑率を考慮すると、東京圏から通勤・通学している人々の多くが、日々、混雑率の高い鉄道を利用し、長い時間その空間で過ごしていることになる。

表5 都道府県別の平均睡眠時間

順位	都道府県名	平均時間
	全国	7.54
46	東京都	7.48
46	神奈川県	7.48
40	千葉県	7.51
40	埼玉県	7.51
43	兵庫県	7.50
40	大阪府	7.51
21	三重県	7.57
29	富山県	7.55
7	福井県	8.01

出所：総務省統計局

表5の都道府県別の平均睡眠時間を比較すると、東京圏の人々の平均睡眠時間が全国平均よりも短いことがわかる（総務省統計局 2022）。また、平均片道通勤時間と平均睡眠時間には一定の相関性があると考えられる。これらの数値を考慮すると、東京圏

表6 都道府県別の刑法犯総数 令和4（2022）年度

都道府県名	認知件数	検挙件数	検挙人員
全国	601,331	250,350	169,409
東京都	78,475	30,587	20,911
埼玉県	41,983	15,253	9,573
千葉県	32,728	11,109	6,700
神奈川県	36,575	16,567	10,134
大阪府	68,807	18,109	13,869
兵庫県	33,018	14,504	10,159

出所：警察庁

16 東京都23区内では、月額10万円～20万円の家賃相場となっている地域もあり、さらに支出が増える傾向にある。

17 平均片道通勤時間は「通勤の機会費用」に大きく関係している。

に定住している人々は、全国の平均値と比較した場合、最も睡眠時間が短く、最も通勤時間が長く、相対的に「経済的豊かさ」の水準が低い地域・環境で生活をしていることになる。すなわち、国土交通省が公表した「都道府県別の経済的豊かさ（可処分所得と基礎支出）」において、東京圏・大都市の方が地方都市よりも「経済的豊かさ」が喪失していると指摘したことには、それ相応の裏付けがあるといえる。

もう1点、東京圏・大都市の問題として気がかりなのは刑法犯（凶悪犯・窃盗犯・知能犯・風俗犯等）総数である（表6）。東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・兵庫県・大阪府の総人口が約5,000万人であり、日本の総人口¹⁸の半数には届いていないが、刑法犯総数約60万件のうち約29万件がこれら大都市がある地域で発生したものである（警視庁2023）。換言すれば、刑法犯とされる約半数の事件が大都市で発生しており、治安維持の観点からも対策が必要となっている。もっとも、貧困率と犯罪率に直接的な関係が必ずしもあるとはいえない（津島2010）。貧困あるいは「経済的豊かさ」の喪失とは異なる要因で犯罪が発生することもある。他方、沖縄県では「子どもの貧困」を重く受け止め、対策が講じられている。例えば、「みらいチケット」が先行事例の1つである。この制度は、飲食店利用客が事前にチケットを購入し、子どもたちが無料で食事を受けられるものである。今日では、大型スーパーマーケット等でも「みらいチケット」を購入することができる。この制度は、ある警察官が万引き事件を担当した際、その少年が空腹を満たすために万引きをしたと泣きながら訴えたことが近因となっている。その警察官は退官後、飲食店のオーナーとなったときにこの制度を形成した。このように、沖縄県では子どもの貧困と犯罪の発生に一定の関連性を見出し、様々なアクターが協働することによって対策を講じている¹⁹。他方、「経済的豊かさ」の喪失が進んでいる東京圏・大都市において、「おとなの貧困」を問題視し、対策を講じるアクターは存在するのだろうか。

6 結論

大都市で発生している「経済的豊かさ」の喪失を単なる特定の地域で起きている課題の1つとして捉えることは安易ではないだろうか。日本経済史の変遷を辿れば、「団塊の世代」が集団就職によって地元を離れて大都市へ集結し、その勤勉性・貢献性によって日本経済が成長したことは間違いない。「故郷に錦を飾る」という言葉があるように、地方出身者が大都市で成功をおさめて財を成すことは、日本の経済成長期の象徴あるいは成功事例の1つであった。しかし、「失われた30年」という変遷のなかで、大都市へ進出すれば豊かな生活がおくれるという定説は崩れた。今日では、地方都市の労働者・定住者のほうが「経済的豊かさ」を獲得し、全国平均よりも短い通勤時間と長い睡眠時間のある環境において、充実した余暇を過ごしている。大都市で発生している格差が経済格差なのか、それとも社会格差なのかを識別することは難しい。しかしながら、大都市と地方都市を様々なデータから比較すれば、格差が生じていることに違いはない。

それでは、誰がこの格差を是正するのだろうか。福祉国家と資本主義社会において、この格差を積極的に是正するアクターは行政の領域にいないだろうか。民間部門（特に大企業）で働きたいと考えている人材は、社会レベルで発生している格差の是正に協力してくれるだろうか。すなわち、ある特定の地域で発生している格差を是正するのであれば、民間部門の職員よりも、行政部門の職員の役割が大きくなるはずである。もっとも、課題を解決するアクターに、課題を解決するために必要な専門的知識・経験が備わっていない場合、対策を講じるのが難しくなるだろう。今日、大都市で深刻化・常態化している問題は、行政部門に社会レベルの格差を是正できる優秀な人材が揃いづらくなっていることである。特に、東京圏の職員採用試験では、行政職（一般職・大卒程度）の採用倍率が2～3倍程度の自治体が多い。東京都庁・県庁職員だけでなく、特別区（東京23区）や市町村の職員採用試験でも類似した状況である。他方、地方都市では、採用倍率が20倍

18 令和7（2025）年1月1日時点で約1億2359万人。

19 沖縄県では、「ゆいまーる」の文化が根付いており、助け合い・相互扶助をする慣習が社会レベルで根付いている。

を超える自治体²⁰や、その他の自治体でも10倍程度の採用倍率を記録しているところがある。つまり、現段階で「経済的豊かさ」を喪失しているとみなされた地域でも、優秀な人材が行政部門（主に自治体）にいる場合、将来的に社会レベルの格差を是正できる人的資源が揃っているといえよう。他方、「経済的豊かさ」を喪失し、かつ優秀な人材を行政部門に揃えることが難しい場合、将来的に社会レベルの格差を是正することが難しくなるだろう。

表7 都道府県別の中小企業・大企業の数 令和3(2021)年度

都道府県名	中小企業(社)	大企業(社)
全国	3,364,891	10,364
東京都	419,013	4,582
埼玉県	150,113	228
千葉県	114,104	209
神奈川県	183,675	522
大阪府	261,653	966
兵庫県	134,030	272
三重県	46,382	77
富山県	31,390	82
福井県	26,868	46

出所：経済産業省中小企業庁

東京圏・大都市において、行政部門に優秀な人材を揃えるのを難しくしている要因の1つは、それらの地域が大企業の集積地となっていることである。表7では、全国に約1万社ある大企業のうち約7割が東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・兵庫県・大阪府に集積していることが示されている（経済産業省中小企業庁 2023）。一般的に、大企業が集積している地域では、自治体よりも大企業の方が、給与水準が高く、若者世代は大企業への就職を希望する傾向にある。このため、東京圏・大都市における自治体の職員採用試験の採用倍率が低下しているのではないだろうか。他方、三重県・富山県・福井県をはじめとした地方都市では、大企業の数が相対的に少ないため、地方都市における自治体の職員採用試験の採用倍率が相対的に高くなり、数多くの候補者のなかから上澄み（非常に優秀な人材）を確保しやすい傾向にある。このように、東京圏・大都市・地方都市の社会構造を分析すると、地方都市の自治体の

方が、社会レベルで発生している格差を是正する優秀な人材が揃いやすい環境にあり、他方、東京圏・大都市の自治体はそのような人材を確保しづらい環境にある。さらに、大企業数が少ない地方都市の方が相対的に「経済的豊かさ」を有し、大企業数が多い東京圏・大都市の方が相対的に「経済的豊かさ」を喪失しているのであれば、「持つ者と持たざる者」の構図もまた、社会レベルで変化しているのかもしれない。

参考文献

<日本語文献>

津島昌寛 (2010) 「貧困と犯罪に関する考察－両者の間に因果関係があるのか?」『犯罪社会学研究』第35号、pp.8-20

マッツ・アルヴェッソン、ヨルゲン・サンドバーク (2023) 『面白くて刺激的な論文のためのリサーチ・クエスションの作り方と育て方：論文刊行ゲームを超えて』白桃書房

<ウェブサイト>

経済産業省中小企業庁. “都道府県・大都市別企業数, 常用雇用者数, 従業者総数(民営, 非一次産業, 2021年)”. 都道府県・大都市別企業数. 2023-12-13. https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2023/231213kigyoul.pdf, (参照 2025-2-10)

警察庁. “都道府県別刑法犯の認知件数, 検挙件数, 検挙人員(令和4年)”. 令和5年警察白書統計資料. 2023-12-11. <https://www.npa.go.jp/hakusyo/r05/data.html>, (参照 2025-2-10)

厚生労働省. “都道府県別保護率(令和4年3月時点)”. 生活保護制度の現状について. 2022-6-3. <https://www.mhlw.go.jp/content/12002000/000977977.pdf>, (参照 2025-2-10)

厚生労働省. “都道府県別にみた合計特殊出生率”. 令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況. 2023-9-15. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai22/dl/gaikyouR4.pdf>, (参照 2025-2-10)

20 広島県尾道市における行政職(一般職・大卒程度)の採用試験では、毎年度、採用倍率が20倍に達している。

- 国土交通省. “都道府県別の経済的豊かさと通勤時間の機会費用（月単位）について”. 都道府県別の経済的豊かさ（可処分所得と基礎支出）. 2024-5-27. <https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001389727.pdf>, (参照 2025-2-10)
- 国立社会保障・人口問題研究所. “都道府県, 性別 50 歳時未婚割合: 1920 ~ 2020 年”. 人口統計資料集 (2022). 2022-3-15. https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2022.asp?fname=T12-37.htm, (参照 2025-1-24)
- 全国賃貸管理ビジネス協会. “全国平均家賃による間取り別賃料の推移”. 全国家賃動向. 2025-1-21. <https://www.pbn.jp/yachin/>, (参照 2025-2-10)
- 総務省統計局. “ランキング一覧”. 令和 3 年社会生活基本調査. 2022-8-31. <https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/pdf/kgaiyou.pdf>, (参照 2025-2-14)
- 総務省統計局. “従業上の地位・雇用形態別有業者数及び有業者に占める割合（2022 年）－全国, 都道府県”. 令和 4 年就業構造基本調査. 2023-7-21. <https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/pdf/kgaiyou.pdf>, (参照 2025-2-14)
- 日経転職版. “都道府県別の大卒平均年収（万円）”. 大卒年収調査 2023 年版 都道府県別編. 2023-12-21. <https://career.nikkei.com/knowhow/income/002844/>, (参照 2025-1-24)